

答 申 書

平成26年3月27日

丸亀市長 梶 正治 様

丸亀市自治推進委員会
会 長 鹿子嶋 仁



丸亀市協働推進計画（案）について（答申）

平成25年5月31日付け25企政第131号で諮問のあった「丸亀市協働推進計画（案）（※「丸亀市協働実行計画（案）」に名称変更）」については、当委員会で審議を重ねた結果、概ね適当であると認められますので、その旨答申いたします。

なお、さらなる丸亀市における協働の推進をはかるため、次の事項に十分に配慮されることを求めます。

1. 基本方針である「自主性、自発性の尊重」、「情報の共有と連携」、「相互信頼のものとの対等な協力」に基づいて、協働の実現に向けた支援や庁内体制の整備に努めること。
2. 新たな情報媒体の活用も視野に、積極的に情報を公開するとともに、市民にとってわかりやすく、親しみやすい情報の発信に努めること。
3. 自治会・コミュニティ、NPO法人、大学など、市民活動を担う団体のニーズに合った研修会の開催やネットワークの構築のほか、市民活動を担う人材やリーダーを育てるための適切な支援を行うこと。
4. 市民活動推進センターや相談窓口のあり方など、活動基盤整備の検討にあたっては、利用者となる市民団体を交えた意見交換の場を設けるとともに、活発に活動する既存団体の活用も含め、ニーズや実情を把握し、具体的な施策につなげること。
5. 市民活動を担う団体間のつながりの重要性を認識したうえで、様々な主体の交流促進や事業の企画段階から連携できるような仕組みづくりに努めること。
6. 本計画が実行性の高い計画となるよう、各種施策を進める過程においては、評価等による必要な見直しを行うなど、適切な進行管理に努めるとともに、本委員会で提起された意見については、事業の実施段階において参考にすること。